

地域の身近な生活相談 & 成年後見制度講座

相談

成年後見制度講座と同時に、個別の相談会を開催しています。
高齢者や障がい者を対象にした相談を行政書士や社会福祉士などの専門職が中心にお受けいたします。

成年後見制度のみならず、福祉に関する生活相談など遠慮なくご相談ください。

※専門的解決を要する内容には、より適切な相談窓口やサービスの申込先を紹介いたします。

- ▶日時：平成26年8月30日（土）
午後2時～4時
- ▶場所：真備公民館
2階会議室（真備町箭田1685）
- ▶対象：市民
- ▶備考：相談無料（申込不要）

一人暮らしで認知症になり、介護が必要になったら……。

高齢になったときに知的障害の子どもが心配……。

財産の管理や契約に自信が無い……。

悪徳商法の被害に合ってしまったら……。

こんな時どうしたら…？

無料の相談会と成年後見制度講座です！

講座

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、財産管理や介護施設への入所契約、あるいは遺産分割協議などが困難な場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが「成年後見制度」です。

本講座では、どんなときに制度が利用できるのかなど、成年後見制度についてわかりやすく説明し、上手に活用する方法を学ぶことができます。

- ▶日時：平成26年8月30日（土）
＜講演＞午後2時～3時
＜質疑応答＞午後3時～4時
- ▶場所：真備公民館
2階講義室（真備町箭田1685）
- ▶講師：社会福祉士
介護支援専門員 林道也氏
- ▶対象：市民／福祉活動関係者
- ▶受講料：無料（申込不要）